

行政書士が共存できるOSS制度 の構築に向けて

栃木センター方式をOSSの将来につなぐ

共存できる手続きの構築に向けて

販売店が手の回らないOSSは行政書士に

- 管轄区域を越えて販売した車など、販売店が実施できないOSSは行政書士が引き受ける。

車庫証明に添付する書面の作成は行政書士に

- 申請に際し添付する書類の作成は、相変わらず行政書士の専管業務とされている。真正な書類の担保のためにもぜひ行政書士の活用を。

自販連OSSはここが弱い

他管登録に 対応できない

- 他の販売店に依頼しにくい
- 紙申請に頼る傾向

未加入会社 の利用進まず

- 輸入車協会加入販売店やサブディラーの取り込みは出来ない

小回りが利かない

- 時間がかかり過ぎる
- 車庫証明先行審査が進まない

OSS、今後の働きかけの具体策

真に便利な OSSの提言

- 物の障害を払拭する為の提案
- 国交省との常設会議申入れ

真正な手続き きの確保

- 自販連に注意喚起と指導を要請
- 警察庁等との協議

消費者側か らの提言

- 行政書士を活用し消費者も利用
- 国交省・経産省以外とも接触